

〈雑纂〉

令和二年度 仏教文化研究所活動報告

【第一回 運営委員会】

日時 令和二年四月十六日(木)

形式 メール会議

議題

一、審議事項

- ① 二〇二〇年度客員研究員について
- ② 二〇二〇年度事業計画について
- ③ 二〇二〇年度公開シンポジウムについて
- ④ 二〇二〇年度の運営委員会開催日程について

二、報告事項

- ① 所長の交代について
- ② 研究所規程および研究所運営委員会規程の変更について
- ③ 二〇二〇年度予算について
- ④ 二〇一九年度決算について
- ⑤ 『鶴見大学仏教文化研究所紀要』第二十五号の刊行・配布について

⑥令和元年度仏教文化研究所共同研究成果報告書『瑩山禪師『伝光録』——諸本の翻刻と比較(六)』の  
刊行・配布について

⑦シャル禅カフェの担当について

⑧鶴見ヶ丘学術協力委員会の活動について

⑨その他

## 【第二回 運営委員会】

日時 令和二年六月十八日(木)

形式 メール会議

議題

### 一、審議事項

①二〇二〇年度運営委員について

②『仏教文化研究所紀要』第26号の原稿募集および編集予定について

③二〇二〇年度研究所予算による図書購入計画について

④公開シンポジウムにかわる秋季ワークショップ開催について

⑤次回運営委員会の開催について

## 【秋季ワークショップ】

日時 令和二年九月九日(水)十三時三十分～十六時

会場および形式 仏教文化研究所共同研究室（六号館二階）およびオンラインライブ配信

テーマ 「護国経典『金光明最勝王経』版本をめぐる信仰と受容のあり方——大本山總持寺祖院所蔵版本の披見にちなんで」

発表者と発表題目

宮崎展昌（専任研究員）「『金光明経』の翻訳と伝承に関する諸問題」

武井慎悟（特任研究員）「秋葉蔵版『金光明王最勝王経』——近世秋葉信仰と總持寺」

小島裕子（特任研究員）「江戸期版本『金光明最勝王経』とその信仰——井伊直治願経、訓読、浄嚴の陀羅尼梵音のことなど」

（※秋季ワークショップの記録は本紀要に掲載）

### 【学術調査】

日時 令和二年九月十六日〜十七日

場所 總持寺祖院（石川県輪島市門前町門前）

参加者 武井慎悟

調査対象 大本山總持寺祖院資料の調査・撮影（『金光明最勝王経』、未寺関係資料）

### 【第三回 運営委員会】

日時 令和二年九月二十四日（木）午後十二時二十分〜十二時四十分

形式 オンライン会議

## 議題

### 一、審議事項

- ① 研究生採用人事について
- ② 鶴見ヶ丘学術協力委員会規程の改定について

### 二、報告事項

- ① 所長交代の挨拶
- ② 秋季ワークショップの開催報告
- ③ 鶴見ヶ丘学術協力委員会の活動について
- ④ 次回第四回運営委員会の開催について
- ⑤ その他
  - ・ シヤル法話について
  - ・ 研究所紀要投稿締切について

### 【第四回 運営委員会】

日時 令和二年十一月十九日(木)

形式 メール会議  
議題

### 一、審議事項

- ① 令和三年度仏教文化研究所事業計画について
- ② 令和三年度仏教文化研究所予算について
- ③ 令和三年度仏教文化研究所總持寺教学研究部門（鶴見ヶ丘学術協力委員会）予算について
- ④ 仏教文化研究所の今後の方向性について

## 二、報告事項

- ① 『鶴見大学仏教文化研究所紀要』（第26号）の編集の進捗状況について
- ② 令和元年度仏教文化研究所共同研究成果報告書『瑩山禪師『伝光録』——諸本の翻刻と比較（七）の編集進捗状況について
- ③ 鶴見ヶ丘学術協力委員会の活動について
- ④ その他
  - ・ 令和二年度研究例会の開催について
  - ・ 第五回運営委員会の日程について

## 【研究例会】

日 時 令和二年十二月十七日（木）十六時三十分～十八時

会場および形式 仏教文化研究所共同研究室（六号館二階）およびオンラインライブ配信

発表者 宮崎展昌（専任研究員）

「金刻大藏經の現存版本にみえる契丹蔵からの影響について——高麗蔵再雕本に残された注

記を手がかりとして」

山田吉郎（兼任研究員）

「大本山總持寺と与謝野晶子」

【第五回 運営委員会】

日時 令和三年一月二十一日（木）

形式 メール会議

議題

一、審議事項

- ① 令和三年度鶴見大学仏教文化研究所所員について
  - ② 令和三年度公開シンポジウムについて
  - ③ 研究所紀要二十六号に同封する紀要印刷物の送付をめぐる書類について
  - ④ その他
- ・次回令和三年度第一回運営委員会の日程

二、報告事項

- ① 令和二年度研究例会開催の報告
- ② 『鶴見大学仏教文化研究所紀要』第26号の編集進捗状況について
- ③ 令和二年度 鶴見大学仏教文化研究所共同研究成果報告書『瑩山禪師『伝光録』——諸本の翻刻と比較（七）』の編集進捗状況について

- ④ 研究所HPリニューアルの進捗状況について
- ⑤ 鶴見ヶ丘学術協力委員会の活動について

# 令和二年度 仏教文化研究所概要

〔所在地〕〒二三〇―八五〇一 神奈川県横浜市鶴見区鶴見二―一―三 鶴見大学内

Tel. 〇四五―五八〇―八一九三 Fax 〇四五―五八一―二三九一

〔学 長〕 大山 喬史 学長

〔所 長〕 橋本 弘道 短期大学部保育科教授

〔専任研究員〕 宮崎 展昌 仏教文化研究所准教授

〔特別顧問〕 木村 清孝 元学長・東京大学名誉教授

〔顧 問〕 納富 常天 大本山總持寺宝物殿元館長

柳澤 慧二 本学元学長・名誉教授

〔兼任研究員〕 石田 千尋 文学部文化財学科教授

小池 富雄 文学部文化財学科教授

小林 恭治 文学部文化財学科教授

宗墓 秀明 文学部文化財学科教授

緒方 啓介 文学部文化財学科准教授

鈴木 一馨 文学部文化財学科准教授

田中 和彦 文学部文化財学科准教授

星野 玲子 文学部文化財学科准教授



〔客員研究員〕

近藤 祐介	文学部文化財学科講師
小林 馨	歯学部教授
佐藤 慶太	公共医科学研究センター長
山田 吉郎	短期大学部保育科教授
山室 吉孝	短期大学部保育科教授
木口恵美子	短期大学部保育科准教授
仙田 考	短期大学部保育科准教授
関根 透	本学名誉教授
永田 勝久	本学名誉教授
田口 暢穂	本学名誉教授
河野眞知郎	本学名誉教授
岩橋 春樹	大本山總持寺宝蔵館館長
佐藤 達全	育英短期大学教授
尾崎 正善	文学部・歯学部非常勤講師
池田 道浩	文学部・歯学部非常勤講師
室瀬 祐	文学部非常勤講師
矢島 道彦	東京大学非常勤講師
下室 覚道	養国寺住職・元本学文学部文化財学科教授
齊藤 明	国際仏教学大学院大学教授

袁輪 顯量 東京大学教授

高橋 晃一 東京大学准教授

古瀬 珠水 東京外国語大学非常勤講師

横山 龍顯 愛知学院大学専任講師

〔特任研究員〕  
小島 裕子

武井 慎悟

〔研究生〕  
永見 達也

## 鶴見大学仏教文化研究所規程

平成7年4月1日

制定

### (設置)

第1条 鶴見大学（鶴見大学短期大学部を含む。以下「本学」という。）に、鶴見大学仏教文化研究所（以下「研究所」という。）を置く。

### (目的)

第2条 研究所は、本学の建学の精神に則り、日本における仏教の思想・文化・芸術及びその関連領域に関する研究を推進すると共に、国際的学術交流を積極的に行い、学術の発展に寄与することを目的とする。

### (研究内容等)

第3条 研究所は、前条の目的を達成するため、次のことを行う。

- (1) 建学の精神の具現化及びその方法等の研究
- (2) 宗教学等の教授内容としての諸宗教の比較、仏教教理、曹洞宗学及び日本文化に及ぼした仏教の研究等の基本的研究

(3) 瑩山禪師・峨山禪師の伝記及び思想を中心とした總持寺教学等の研究

(4) 鶴見大学大学院文学研究科との共同研究及び他の研究機関との学際的研究

(5) 研究会、講演会及び公開講座等の開催

- (6) 研究所の調査及び研究の成果並びに共同研究の成果、講演等の発表のための紀要類の刊行
- (7) その他研究所の目的を達成するために必要と認める研究等

(研究部門)

第4条 研究所に、前条に定める研究内容に応じて次の4研究部門を置く。

- (1) 仏教学研究部門
- (2) 仏教育研究部門
- (3) 仏教文化財研究部門
- (4) 總持寺教学研究部門

(構成)

第5条 研究所は、次の者をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 所長
- (3) 所員
- (4) 特別顧問
- (5) 顧問

(所長)

第6条 所長は、学長の命を受け、研究所を代表し、その業務を総括する。

- 2 所長は、専任研究員又は兼任研究員のうちから、学長の推薦により理事長が任命する。
- 3 所長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 所長が欠けたときの後任所長の任期は、前任者の残任期間とする。

(所員)

第7条 研究所の所員は、次の者とする。

(1) 主任研究員

(2) 専任研究員

(3) 兼任研究員

(4) 客員研究員

(5) 特任研究員

(6) 研究生

(主任研究員)

第8条 主任研究員は、所長の職務を補佐し、研究所の所務を整理する。

2 主任研究員は、専任研究員または兼任研究員のうちから、運営委員会の協議を経て、所長が当該候補者を学長に上申し、学長の推薦により理事長が任命する。

(専任研究員)

第9条 専任研究員は、研究所に所属する本学の専任教員で、その目的に応じて、専ら調査及び研究に従事する。

2 専任研究員の任用については、別に定める。

(兼任研究員)

第10条 兼任研究員は、本学の専任教員で、研究所の目的に応じて、調査及び研究に従事する。

2 兼任研究員の選考は、運営委員会の協議を経て、所長が当該候補者を学長に上申し、学長の推薦により理事

長が任命する。

3 兼任研究員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

4 兼任研究員には、給与を支給しない。

(客員研究員)

第11条 客員研究員は、本学専任教員以外の者で、研究所の目的に応じて、調査及び研究に従事する。

2 客員研究員の選考は、運営委員会の協議を経て、所長が当該候補者を学長に上申し、学長の推薦により理事長が任命する。

3 客員研究員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

4 客員研究員の処遇等については、別に定める。

(特任研究員)

第12条 特任研究員は、本学専任教員以外の者で、特に第3条第3号に関する調査及び研究に従事する。

2 特任研究員の任用については、別に定める。

(研究生)

第13条 研究生は、本学専任教員以外の者で、研究所の目的に応じて、調査及び研究の支援に従事する。

2 研究生の任用については、別に定める。

(特別顧問)

第14条 特別顧問は、本学専任教員以外の者で、研究所の企画・運営に関する重要事項の協議に加わり、その活動を援助するとともに、調査及び研究に参画する。

2 特別顧問は、所長の要請に基づき、学長が委嘱する。

- 3 特別顧問の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 特別顧問の処遇等については、別に定める。

(顧問)

- 第15条 研究所に、必要な助言を与え事業の円滑な運営を図るため、若干人の顧問を置くことができる。
- 2 顧問の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 顧問と本学との間には、雇用関係は生じないこととする。

(運営委員会等)

- 第16条 研究所に、第3条に定める研究内容等の企画、運営のため、鶴見大学仏教文化研究所運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。
- 2 研究所に、特に第3条第3項に定める研究内容等の企画、運営のため、鶴見ヶ丘学術協力委員会(以下「協力委員会」という。)を置く。
- 3 運営委員会及び協力委員会については、別に定める。

(経費)

- 第17条 研究所の経費は、本学の年間研究費予算及び寄附金等をもってこれに充てる。

(事務局)

- 第18条 仏教文化研究所は、教育研究支援事務部教育研究支援課が所管し、事務処理を行うものとする。

(規程の改廃)

- 第19条 この規程の改廃は、運営委員会の協議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成11年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成22年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成30年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成30年10月1日から施行する。

附則

この改正規程は、令和2年4月1日から施行する。



# 鶴見大学仏教文化研究所運営委員会規程

平成23年4月1日  
制定

## (目的)

第1条 この規程は、鶴見大学仏教文化研究所規程第16条第3項の規定に基づき、鶴見大学仏教文化研究所運営委員会（以下「委員会」という。）について、必要な事項を定めることを目的とする。

## (構成)

第2条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 学長
  - (2) 所長
  - (3) 主任研究員
  - (4) 専任研究員
  - (5) 兼任研究員
  - (6) その他所長が必要と認めた者
- 2 委員会の委員長は、所長とする。
  - 3 委員長に事故あるとき又は欠けたときは、主任研究員がこれを代行する。

## (会議)

第3条 委員会は、委員長が議長となり、原則として年4回開催する。ただし、議長が必要と認めた場合は、開催することができる。

2 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(協議事項)

第4条 委員会は、次の事項について協議する。

- (1) 鶴見大学仏教文化研究所規程第3条に規定する研究内容等の企画、実施に関すること
- (2) 鶴見大学仏教文化研究所規程第7条に規定する所員の選考及び処遇に関すること
- (3) 学内の教育・宗教行事への協力に関すること
- (4) 年間業務計画及び予算に関すること
- (5) 鶴見大学仏教文化研究所に係る諸規程に関すること
- (6) その他鶴見大学仏教文化研究所の業務に必要なこと

(事務処理)

第5条 委員会は、教育研究支援事務部教育研究支援課が所管し、事務処理を行うものとする。

(規程の改廃)

第6条 この規程の改廃は、運営委員会の協議を経て、学長が決定する。

附則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成26年4月1日から施行する。

附  
則

この改正規程は、平成27年4月1日から施行する。

附  
則

この改正規定は、平成30年4月1日から施行する。

附  
則

この改正規定は、令和2年4月1日から施行する。

# 鶴見ヶ丘学術協力委員会規程

平成30年4月1日

制定

## (目的)

第1条 この規程は、鶴見大学仏教文化研究所規程第15条第3項の規定に基づき、鶴見ヶ丘学術協力委員会（以下「委員会」という。）について、必要な事項を定めることを目的とする。

## (委員会の構成)

第2条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 大本山總持寺（以下「大本山」という。）の監院の職にある者
  - (2) 大本山の役寮の職にある者のうちから、大本山の貫首が推薦した者 若干名
  - (3) 大本山の設置する宝蔵館嫡々庵の館長
  - (4) 鶴見大学仏教文化研究所の所員 6人程度
  - (5) 学識経験者 10人程度
- 2 委員のうち1人を委員長とし、委員の互選により選任する。

## (委員の任期)

第3条 委員（前条第1項第1号、第2号及び第3号に規定する委員を除く。）の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が議長となり、原則として年2回開催する。ただし、委員長が必要と認めた場合は、開催することができる。

2 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(協議事項)

第5条 委員会は、次の事項について協議する。

(1) 鶴見大学仏教文化研究所規程第3条第3号に規定する研究内容等の企画、実施に関すること

(2) 鶴見大学仏教文化研究所規程第7条第5号及び第6号に規定する所員(特任研究員及び研究生)の選考及び処遇に関すること

(3) 年間業務計画及び予算に関すること

(4) 鶴見大学仏教文化研究所運営委員会との協力に関すること

(事務処理)

第6条 委員会は、教育研究支援事務部教育研究支援課が所管し、事務処理を行うものとする。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、委員会の協議を経て、学長が決定する。

附則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附則

この改正規程は、平成30年10月1日から施行する。

附  
則

この改正規程は、令和2年4月1日から施行する。

## 令和元(平成三十一)年度 仏教文化研究所購入図書および資料

- 曹洞宗宗宝調査委員会編『曹洞宗宗宝調査目録解題集』一 東海管区編―六 関東管区編、東京：曹洞宗宗務庁、一九九一年―二〇〇三年。
- 曹洞宗文化財調査委員会編集『曹洞宗文化財調査目録解題集』三一七、東京：曹洞宗宗務庁、一九九六年。
- 角川文庫ソフィア「仏教の思想」第一―十二巻、東京：角川書店、一九九六年―一九九七年。
- 奈良康明・下田正弘ほか編「新アジア仏教史」一―十五、東京：佼成出版社、二〇一〇―二〇一一年。
- Nobumi Iyanaga Transl. *The Scripture of Master of Medicine. Beryl Radiance Tathāgata* (Taishō volume 14, number 450) / Rolf W. Giebel transl. *The Sutra of the Girl Candrotarā* (Taishō volume 14, number 480), (BDK English Tripiaka), BDK America, 2018.
- Koichi Shinohara transl. *A Forest of Pearls from the Dharma Garden* (Taishō volume 53, number 2122) / v. 1, v. 2., (BDK English Tripiaka), BDK America, 2019.
- 阿部泰郎・末木文美土編集責任『中世禅への新視覚―『中世禅籍叢刊』が開く世界』(中世禅籍叢刊編集委員会編「中世禅籍叢刊」別巻)、京都：臨川書店、二〇一九年。
- 石井清純著『道元―仏であるがゆえに坐す』(構築された仏教思想)、東京：佼成出版社、二〇一六年。
- 大竹晋著『悟り体験』を読む―大乘仏教で覚醒した人々』、東京：新潮社、二〇一九年。
- 天台宗典編纂所編『常行堂聲明譜・法則類聚』(續天台宗全書 法儀二)、東京：春秋社、二〇一九年。
- 天台宗典編纂所編纂『正續天台宗全書目録解題』、東京：春秋社、二〇〇〇年。

- 佐藤哲英著『智顛の著作に関する基礎的研究』(天台大師の研究・正)、京都：百華苑、一九七九年。
- 菅原征子著『近世の女性と仏教』、東京：吉川弘文館、二〇一九年。
- 島津毅著『日本古代中世の葬送と社会』、東京：吉川弘文館、二〇一七年。
- 小峯和明編『東アジアの仏伝文学』、東京：勉誠出版、二〇一七年。
- 濱田啓介著『国文学概論』、京都：京都大学学術出版会、二〇一九年。
- 鈴木靖民著『古代日本の東アジア交流史』、東京：勉誠出版、二〇一六年。
- 鈴木靖民ほか編『日本古代交流史入門』、東京：勉誠出版、二〇一七年。
- 中尾良信著『日本禅宗の伝説と歴史』、東京：吉川弘文館、二〇〇五年。
- 佐々木閑著『科学するブツダ——犀の角たち』、東京：KADOKAWA、二〇一三年。
- 橋本素子著『中世の喫茶文化——儀礼の茶から「茶の湯」へ』、東京：吉川弘文館、二〇一八年。
- 大隅和雄・中尾堯編『中世』(日本仏教史)、東京：吉川弘文館、一九九八年。
- 河村孝道・角田泰隆編・校註『正法眼藏——本山版訂補』、福井：永平寺、二〇一九年。
- 生駒哲郎著『畜生・餓鬼・地獄の中世仏教史——因果応報と悪道』、東京：吉川弘文館、二〇一八年。
- 衣川仁著『神仏と中世人——宗教をめぐるホンネとタテマエ』、東京：吉川弘文館、二〇一九年。
- 小川隆著『禅思想史講義』、東京：春秋社、二〇一五年。
- 島地大等著『日本佛教教學史』(オンデマンド版)、東京：中山書房仏書林、二〇〇五年。
- 安部清哉編、山本真吾ほか著『中世の語彙——武士と和漢混淆の時代』(シリーズ「日本語の語彙」飛田良文・佐藤武義編集代表)、東京：朝倉書店、二〇二〇年。
- 大竹晋著『宗祖に訊く——日本仏教十三宗教えの違いを総わかり』、東京：国書刊行会、二〇一五年。



- 『日英佛教辭典 = Japanese-English Buddhist Dictionary』(増補普及版)、東京：大東出版社、一九九二年。
- 堀大介著『泰澄和尚と古代越知山・白山信仰』、東京：雄山閣、二〇一八年。
- 岩本裕著『日本佛教語辭典』、東京：平凡社、一九八八年。
- 日外アソシエーツ編集部編『漢字異体字典』、東京：日外アソシエーツ、一九九四年。
- 和久博隆編著『仏教植物辞典』(新装版)、東京：国書刊行会、二〇一三年。
- 天納傳中ほか編著『仏教音楽辞典』、京都：法藏館、一九九五年。
- 藤堂明保・加納喜光編『学研新漢和大典』(普及版)、東京：学習研究社、二〇〇五年。
- 大正新脩大藏經刊行会編『大正新脩大藏經會員通信合本』、東京：大正新脩大藏經刊行会、一九九三年。
- 芳澤元著『日本中世社会と禅林文芸』、東京：吉川弘文館、二〇一七年。
- 齋藤智寛・衣川賢次訳注『六祖壇經・臨濟録』(新国訳大藏經 中国撰述部 禅宗部)、東京：大蔵出版、二〇一九年。
- 岩井孝樹著『道元の思想と書』、東京：大法輪閣、二〇一九年。
- 相国寺史編纂委員会編『相国寺史』第一卷：史料編中世一、京都：法藏館、二〇一九年。
- 日本仏教研究会編『仏教と出会った日本』(日本の仏教)第二期第一卷、京都：法藏館、一九九八年。
- 日本仏教研究会編『日本仏教の研究法——歴史と展望』(日本の仏教)第二期第二卷、京都：法藏館、二〇〇〇年。
- 日本仏教研究会編『日本仏教の文献ガイド』(日本の仏教)第二期第三卷、京都：法藏館、二〇〇一年。
- 竹貫元勝著『日本禅宗史』、東京：大蔵出版、一九八九年。
- 末木文美士ほか編『ブツダの変貌——交錯する近代仏教』(日文研叢書 = Nichibunken Japanese Studies Series)、京都：法藏館、二〇一四年。
- 伊吹敦著『禅の歴史』、京都：法藏館、二〇〇一年。

- 齋藤成也・佐々木閑編著『生物学者と仏教学者七つの対論』、東京：ウェッジ、二〇〇九年。
- 今枝愛真著『禅宗の歴史』、東京：吉川弘文館、二〇一三年。
- 本郷真紹著『白山信仰の源流——泰澄の生涯と古代仏教』、京都：法藏館、二〇〇一年。
- 「宗教の世界史」一、二、四—十二、東京：山川出版社、二〇〇九年—二〇一八年。
- 大久保良峻編著『新・八宗綱要——日本仏教諸宗の思想と歴史』、京都：法藏館、二〇〇一年。
- 納富常天著『金沢文庫資料の研究』（第二版）、京都：法藏館、二〇一二年。
- 納富常天著『金沢文庫資料の研究』本編・稀覯資料篇、京都：法藏館、一九八二年—一九九五年。
- 木村宣彰著『中国仏教思想研究』、京都：法藏館、二〇〇九年。
- 高橋典幸・五味文彦編『中世史講義——院政期から戦国時代まで』戦乱篇、東京：筑摩書房、二〇一九年。
- 氏家寛勝著『陀羅尼思想の研究』（新装版）、東京：東方出版、二〇一七年。
- 山本聡美著『中世仏教絵画の図像誌——経説絵巻・六道絵・九相図』、東京：吉川弘文館、二〇二〇年。
- 平川彰著『インド・中国・日本仏教通史』新版、東京：春秋社、二〇〇六年。
- 佐々木教悟ほか著『仏教史概説』インド篇・中国篇、京都：平楽寺書店、一九六六年。
- 奈良康明著『文化』としてのインド仏教史』、東京：大正大学出版会、二〇一八年。
- 京都光華女子大学真宗文化研究所編、早島理、木村宣彰、太田清史著『仏教思想の奔流——インドから中国・東南アジアへ』（光華選書四）、京都：自照社出版、二〇〇七年。
- J・カバットジン著、春木豊訳『マインドフルネスストレス低減法』、京都：北大路書房、二〇〇七年。
- エリック・シュミット、ジョンナサン・ローゼンバーグ、アラン・イーグル著、土方奈美訳『How Google works——私た

ちの働き方とマネジメント』、東京…日本経済新聞出版社、二〇一四年

山下良道著『「マインドフルネス×禅」であなたの雑念はすっきり消える』、東京…集英社、二〇一八年。

ステイーヴン・マーフィ重松著、坂井純子訳『スタンフォード大学マインドフルネス教室』、東京…講談社、二〇一六年。

バンテ・エ・グナラタナ著、出村佳子訳『マインドフルネスを越えて——集中と気づきの正しい実践』、東京…サンガ、二〇一三年。

バンテ・エ・グナラタナ著、出村佳子訳『マインドフルネス——気づきの瞑想』、東京…サンガ、二〇一二年。

V.シーガル、J.M.G.ウィリアムズ、D.ティーズデル著、越川房子監訳『マインドフルネス認知療法——うつを予防する新しいアプローチ』、京都…北大路書房、二〇〇七年。

熊野宏昭著『実践！マインドフルネス——今この瞬間に気づき青空を感じるレッスン』、東京…サンガ、二〇一六年。

ラリー・ローゼンバーグ著、井上ウイマラ訳『呼吸による癒し——実践ヴィパッサナー瞑想』、春秋社、二〇〇一年。

ジョン・カバットジン著、松丸さとみ訳『マインドフルネスを始めたあなたへ』、東京…星和書店、二〇一二年。

ケン・ウィルバー著・門林奨訳『インテグラル理論を体感する——統合的成長のためのマインドフルネス論』、東京…

コスモス・ライブラリー、二〇二〇年。

(以下は鶴見ヶ丘学術協力委員会予算による購入)

『三十六門を訪ねて——大本山總持寺御直末』、神奈川…曹洞宗大本山總持寺、二〇一三年。

曹洞宗総合研究センター著『仏事Q&A曹洞宗』、東京…国書刊行会、二〇一五年。

平和宏昭編著『一仏兩祖』、神奈川…曹洞宗大本山總持寺出版部、二〇〇四年。

- 木村尚徳文・秋田文範書『禪語を読む』、神奈川…大本山總持寺、二〇一八年。
- 池田魯參ほか編『瑩山禪師言の葉集』改訂版、神奈川…大本山總持寺、二〇一六年。
- 佐藤進・濱口富士雄編『全訳漢辞海』第四版、東京…三省堂、二〇一七年。
- 児玉幸多編『くずし字解読辞典』、東京…東京堂出版、一九九三年。
- 児玉幸多編『漢字くずし方辞典』、東京…東京堂出版、二〇一九年。
- 児玉幸多編『くずし字用例辞典』、東京…東京堂出版、一九九三年。
- 堀川貴司著『書誌学入門—古典籍を見る・知る・読む』、東京…勉誠出版、二〇一〇年。
- 牛窪梧十編『標準篆刻篆書字典』、東京…二玄社、一九八七年。
- 上島有著『新しい中世古文書学—アーカイブズとしての古文書』総論編、大阪…清文堂出版、二〇一八年。
- 岐陽方秀撰・禅文化研究所編『碧巖録不二鈔』(禪語辭書類聚 三)、京都…禅文化研究所、一九九三年。
- 八木春生著『中国仏教造像の変容—南北朝後期および隋時代』、京都…法藏館、二〇一三年。
- 石井進著『中世を読み解く—古文書入門』、東京…東京大学出版会、一九九〇年。
- 禅文化研究所編『禪語辭書類聚』附索引、京都…禅文化研究所、一九九一年。
- 井上宗雄ほか編著『日本古典籍書誌学辞典』、東京…岩波書店、一九九九年。
- 禅文化研究所編『葛藤語箋(無著道忠撰)』(禪語辭書類聚 一)、京都…禅文化研究所、一九九二年。
- 禅學大辭典編纂所編『禅學大辭典』新版、東京…大修館書店、一九八五年。
- 小林真由美・北條勝貴・増尾伸一郎編『寺院縁起の古層—注釈と研究』、京都…法藏館、二〇一五年。
- 松本知己著『院政期天台教学の研究—宝地房証真の思想』、京都…法藏館、二〇一九年。
- 彌永信美著『観音変容譚』(仏教神話学 二)、京都…法藏館、二〇〇二年。

- 増尾伸一郎著『日本古代の典籍と宗教文化』、東京：吉川弘文館、二〇一五年。
- 岡部和雄・田中良昭編『中国仏教研究入門』、東京：大蔵出版、二〇〇六年。
- 織田得能著『織田佛教大辭典』補訂縮刷版（大佛衛・和田徹城・宮坂詰宗補修）、東京：大蔵出版、二〇〇五年。
- 原克昭著『中世日本紀論考―註釈の思想史』、京都：法藏館、二〇一二年。
- 田上太秀・石井修道編著『禪の思想辞典』、東京：東京書籍、二〇〇八年。
- 新川登龜男編『日本古代史の方法と意義』、東京：勉誠出版、二〇一八年。
- 上代文献を読む会編『上代写経識語注釈』、東京：勉誠出版、二〇一六年。
- 野口善敬著『ナムカラタンノの世界―『千字経』と「大悲呪」の研究』、京都：禅文化研究所、二〇一九年。
- 桜井俊彦著『インド仏跡ガイド』、京都：法藏館、二〇一四年。
- 佛教学会編『仏教史研究ハンドブック』、京都：法藏館、二〇一七年。
- 有賀延編『難字・異体字典』新装版、東京：国書刊行会、二〇一一年。
- 桂洲道倫・湛堂令椿・大蔵院主撰、芳澤勝弘編注『諸録俗語解』、京都：禅文化研究所、一九九九年。
- 長沢規矩也著『古書のはなし―書誌学入門』、富山房、一九九四年。
- 藤井隆著『日本古典書誌学総説』、大阪：和泉書院、一九九一年。
- 『基礎古文書のみかた』、東京：柏書房、二〇〇四年。
- 小野功龍著『仏教と雅楽』、京都：法藏館、二〇一三年。
- 佐野光一編著『草書の覚えかた』、東京：天来書院、二〇〇六年。
- 佐藤進一著『古文書学入門』新版、東京：法政大学出版社、二〇〇三年。
- 小島道裕著『中世の古文書入門―読めなくても大丈夫！』、東京：河出書房新社、二〇一六年。

トノチヨプラ著、三浦愛明・鷲見東觀訳『インド史』、京都：法藏館、一九九四年。

西谷功著『南宋・鎌倉仏教文化史論』、東京：勉誠出版、二〇一八年。

師村妙石編『篆刻字典精萃』新装版、千葉：鷗出版、二〇〇五年。

林英夫監修『音訓引き古文書字典』、東京：柏書房、二〇〇四年。

日本難字異体字大字典編集委員会編『日本難字異体字大字典』文字編・解読編（コンパクト版）、東京：遊子館、二〇一七年。

「難字大鑑」編集委員会編『異体字解読字典』、東京：柏書房、一九八七年。

「難字大鑑」編集委員会編『難字解読字典』、東京：柏書房、一九七七年。

田中公明著『千手観音と二十八部衆の謎』、東京：春秋社、二〇一九年。

小倉慈司著『事典日本の年号』、東京：吉川弘文館、二〇一九年。

豊原大成著『釈尊の生涯』改訂版、京都：法藏館、一九八五年。

法書会編輯部編著『五體字類』改訂第四版、東京：西東書房、二〇一四年。

根岸茂夫ほか編『新編古文書解読字典』、東京：柏書房、一九九三年。

今泉淑夫編『事典日本の名僧』、東京：吉川弘文館、二〇〇五年。

竹村牧男著『禅の思想を知る事典』、東京：東京堂出版、二〇一四年。

田中良昭編『禅学研究入門』第二版、東京：大東出版社、二〇〇六年。

林英夫監修・柏書房編集部編『入門古文書小字典』、東京：柏書房、二〇〇五年。

石川力山編著『禅宗小事典』、京都：法藏館、一九九九年。

若尾俊平・浅見恵・西口雅子編『近世古文書解読字典』増訂、東京：柏書房、一九七二年。

- 廣庭基介・長友千代治著『日本書誌学を学ぶ人のために』、京都：世界思想社、一九九八年。
- 大塚紀弘著『日宋貿易と仏教文化』、東京：吉川弘文館、二〇一七年。
- 川瀬一馬著『日本書誌学用語辞典』、東京：雄松堂書店、一九八二年。
- 川瀬一馬著・岡崎久司編『書誌学入門』、東京：雄松堂出版、二〇〇一年。
- 古賀英彦編著『禪語辞典』、京都：思文閣出版、一九九一年。
- 柴野恭堂著『禪録慣用語俗語要典』、京都：思文閣出版、一九八〇年。
- 中村元著『佛教語大辞典』縮刷版、東京：東京書籍、一九八一年。
- 諸橋轍次著『大漢和辞典』縮写版（巻一―十二、索引）、東京：大修館書店、一九六六―一九六八年。

## 鶴見大学仏教文化研究所紀要編集規程

- 一 鶴見大学仏教文化研究所運営委員会（以下「運営委員会」という。）は、鶴見大学仏教文化研究所紀要（以下「紀要」という。）を作成するにあたり、鶴見大学仏教文化研究所紀要編集委員会（以下「編集委員会」という。）を置く。
- 二 編集委員会の委員は、所長が任命した主任研究員、専任研究員を含めた鶴見大学仏教文化研究所運営委員（以下「運営委員」という。）六名程度で構成する。
- 三 編集委員長は、原則として主任研究員とする。
- 四 紀要の監修、編集は、専任研究員が担当する。
- 五 二 紀要は、原則として縦書き一頁を縦五十二字×横十九行、横書き一頁を横三十三字×縦三十行とし、総頁数を二五〇頁以内とする。
- 六 公開講演会・シンポジウムの内容についての掲載は、五十頁程度とする。
- 七 論文投稿に際しては、四〇頁以内（三九六〇〇字以内）とし、論文投稿者は、四名〜五名以内とする。
- 八 論文投稿希望者は、九月末日までに編集委員長に対し、所定の用紙に、論題及び文字数を記入し申請する。
- 九 編集委員会は、論文投稿希望者から提出された申請を基に、頁数調整を行い、掲載の可否について十月末日までに論文投稿希望者に通知する。
- 十 論文投稿者は、十一月末日までに論文を提出する。
- 十一 原稿は、原則としてテキストファイルにて提出する。なお、手書き原稿を提出する場合、テキストファイ



- 4 ルに変換する費用は、論文投稿者が全額負担する。  
編集委員会は、年度内に紀要を発行する。

附 則

この規程は、平成三十一年四月二十日から施行する。

## 鶴見大学仏教文化研究所紀要投稿規程

- 一 鶴見大学仏教文化研究所紀要（以下「紀要」という。）は、鶴見大学（以下「大学」という。）及び鶴見大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）において研究又は教育に従事する者の研究業績を内外に発表することを目的とする。
- 二 紀要に投稿できる者は、原則として、大学及び短期大学部において研究又は教育に従事する者及びこれと共同で研究に従事する者と、仏教文化研究所主催による公開講演会・シンポジウムの講師とする。
- 三 投稿される論文は、未刊行のものに限る。定期刊行物（学術雑誌、商業雑誌、大学・研究所紀要など）や単行本として既刊、あるいは、これらに投稿中の論文は本紀要に投稿できない。但し、学会発表抄録や科学研究費などの研究報告書はその限りではない。
- 四 投稿する者は、紀要刊行内規で定められた投稿要領に従って原稿を作成する。
- 五 本紀要に掲載された論文の公衆送信権は、鶴見大学に属する。

### 附 則

この規程は、平成十八年四月二十日から施行する。